

## 「遺失物に関する世論調査」の概要

内閣府政府広報室

- 1 調査目的 遺失物に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とする。
- 2 調査項目 (1) 落とし物に関する意識  
(2) 落とし物の取扱い方法に関する意識  
(3) 報労金制度に関する意識
- 3 関係省庁 警察庁
- 4 調査対象 (1) 母集団 全国 18 歳以上の日本国籍を有する者  
(2) 標本数 3,000 人  
(3) 抽出方法 層化 2 段無作為抽出法
- 5 調査時期 平成 28 年 10 月 27 日～11 月 6 日
- 6 調査方法 調査員による個別面接聴取法
- 7 調査実施機関 一般社団法人 中央調査社
- 8 回収結果 (1) 有効回収数(率) 1,804 人 (60.1%)  
(2) 調査不能数(率) 1,196 人 (39.9%)  
—不能内訳—  
転居 118 長期不在 98 一時不在 437  
住所不明 22 拒否 452 被災 0  
その他 69  
(病気など)

### 9 性・年齢別回収結果

性・年齢	標本数	回収数	回収率	性・年齢	標本数	回収数	回収率	性・年齢	標本数	回収数	回収率			
			%				%				%			
男	18～19歳	58	28	48.3	男	18～19歳	29	15	51.7	女	18～19歳	29	13	44.8
	20～29歳	311	133	42.8	男	20～29歳	175	69	39.4	女	20～29歳	136	64	47.1
	30～39歳	399	206	51.6		30～39歳	184	80	43.5		30～39歳	215	126	58.6
女	40～49歳	506	304	60.1		40～49歳	257	143	55.6		40～49歳	249	161	64.7
	50～59歳	440	281	63.9		50～59歳	218	132	60.6		50～59歳	222	149	67.1
計	60～69歳	544	383	70.4	性	60～69歳	273	187	68.5	性	60～69歳	271	196	72.3
	70歳以上	742	469	63.2		70歳以上	331	222	67.1		70歳以上	411	247	60.1
計		3,000	1,804	60.1	計		1,467	848	57.8	計		1,533	956	62.4

## 調査結果の概要

### 1 落とし物に関する意識

#### (1) 安価で大量に流通している物を落とした場合の対応

傘、衣類、ハンカチなど、値段が安くて大量に流通している物を落とした場合、どのような方法で探すと思うか聞いたところ、「心当たりのあるお店、駅などがある場合、その施設に問い合わせる」を挙げた者の割合が50.4%、「特に探さないであきらめる」を挙げた者の割合が49.6%などの順となっている。（複数回答、上位2項目）

都市規模別に見ると、「心当たりのあるお店、駅などがある場合、その施設に問い合わせる」を挙げた者の割合は大都市で高くなっている。

性別に見ると、「心当たりのあるお店、駅などがある場合、その施設に問い合わせる」を挙げた者の割合は女性で、「特に探さないであきらめる」を挙げた者の割合は男性で、それぞれ高くなっている。

年齢別に見ると、「心当たりのあるお店、駅などがある場合、その施設に問い合わせる」を挙げた者の割合は18～29歳から50歳代で、「特に探さないであきらめる」を挙げた者の割合は70歳以上で、それぞれ高くなっている。（図1、表1）

図1 安価で大量に流通している物を落とした場合の対応

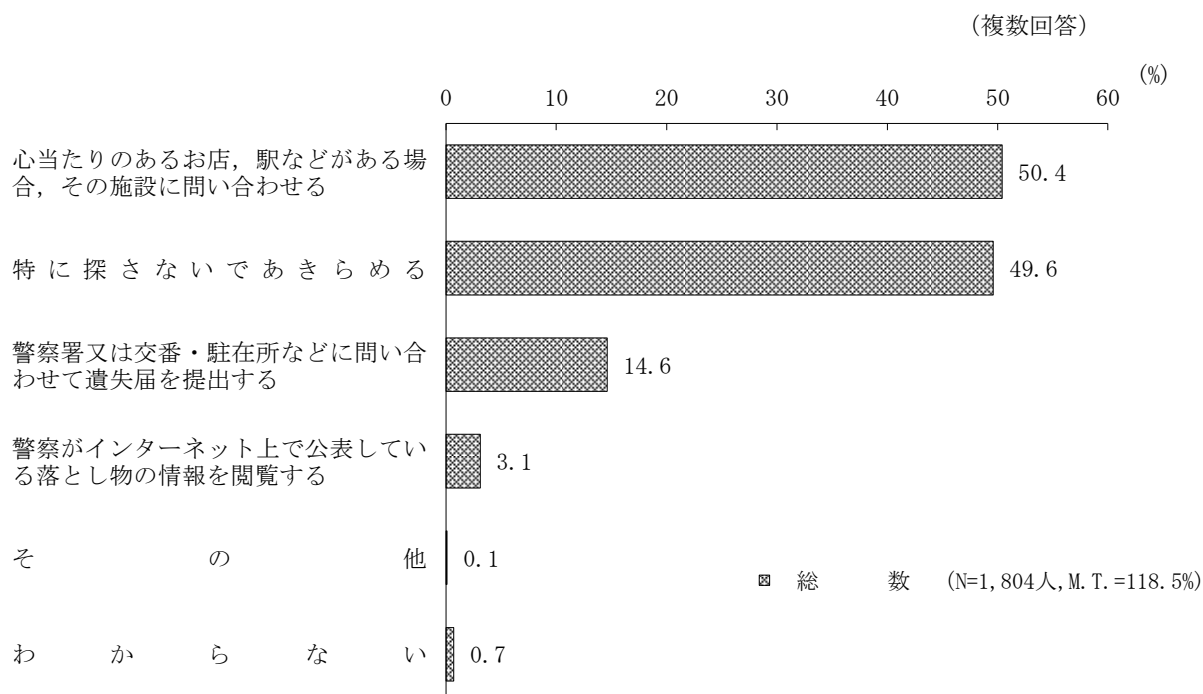


表1 安価で大量に流通している物を落とした場合の対応

(複数回答)

	該 当 者 数	問 ど 心 が あ た り の あ る お 店 、 施 設 に な ら な い 場 合 の あ ら わ い る 場 合	特 に 探 さ な い で あ き ら め る	提 出 す る に あ ら わ い な い 場 合 の あ ら わ い る 場 合	報 告 を 行 う に あ ら わ い な い 場 合 の あ ら わ い る 場 合	そ の 他	わ か ら な い	計 (M. T.)
	人	%	%	%	%	%	%	%
総数	1,804	50.4	49.6	14.6	3.1	0.1	0.7	118.5
〔都市規模〕								
大都市	470	55.1	46.2	14.9	3.8	0.2	0.2	120.4
東京都区部	100	44.0	54.0	16.0	4.0	-	1.0	119.0
政令指定都市	370	58.1	44.1	14.6	3.8	0.3	-	120.8
中都市	758	49.1	51.8	13.9	2.8	-	0.9	118.5
小都市	406	49.0	48.8	16.5	2.7	-	1.0	118.0
町	170	46.5	51.2	12.9	3.5	-	0.6	114.7
〔性〕								
男性	848	42.8	55.1	17.6	3.5	-	0.5	119.5
女性	956	57.1	44.8	12.0	2.7	0.1	0.9	117.7
〔年齢〕								
18～29歳	161	60.9	46.0	14.3	2.5	-	0.6	124.2
30～39歳	206	59.2	42.7	16.5	3.4	-	0.5	122.3
40～49歳	304	59.2	43.1	15.8	3.0	-	-	121.1
50～59歳	281	55.9	45.6	11.7	4.3	-	1.1	118.5
60～69歳	383	45.2	52.7	12.5	3.1	-	0.8	114.4
70歳以上	469	38.2	58.0	16.6	2.6	0.2	1.1	116.6
〔従業上の地位〕								
雇用者	839	54.4	47.6	14.2	3.3	-	0.4	119.8
自営業	144	41.0	54.9	18.8	2.1	-	0.7	117.4
家族従業者	36	52.8	44.4	5.6	5.6	-	-	108.3
無職	785	47.8	51.1	14.8	2.9	0.1	1.1	117.8
主婦	424	54.2	48.1	10.6	3.1	-	1.2	117.2
主夫	16	56.3	43.8	12.5	12.5	-	-	125.0
学生	38	63.2	36.8	23.7	2.6	-	-	126.3
その他の無職	307	36.5	57.3	19.5	2.3	0.3	1.3	117.3
〔職〕								
管理・専門技術・事務職	423	55.6	47.0	12.8	3.1	-	0.5	118.9
管理職	50	30.0	72.0	6.0	4.0	-	2.0	114.0
専門・技術職	148	62.2	45.3	15.5	2.0	-	-	125.0
事務職	225	56.9	42.7	12.4	3.6	-	0.4	116.0
販売・サービス・保安職	290	54.1	47.6	16.6	3.8	-	-	122.1
農林漁業職	56	33.9	55.4	23.2	3.6	-	1.8	117.9
生産・輸送・建設・労務職	250	49.2	50.4	13.2	2.8	-	0.4	116.0

(2) 運転免許証や財布などを落とした場合の対応

運転免許証、財布など、値段が安くて大量に流通している物以外の物を落とした場合、どのような方法で探すと思うか聞いたところ、「警察署又は交番・駐在所などに問い合わせで遺失届を提出する」を挙げた者の割合が 91.1%と最も高く、「心当たりのあるお店、駅などがある場合、その施設に問い合わせる」を挙げた者の割合が 70.6%などの順となっている。（複数回答，上位 2 項目）  
(図 2，表 2)

図 2 運転免許証や財布などを落とした場合の対応

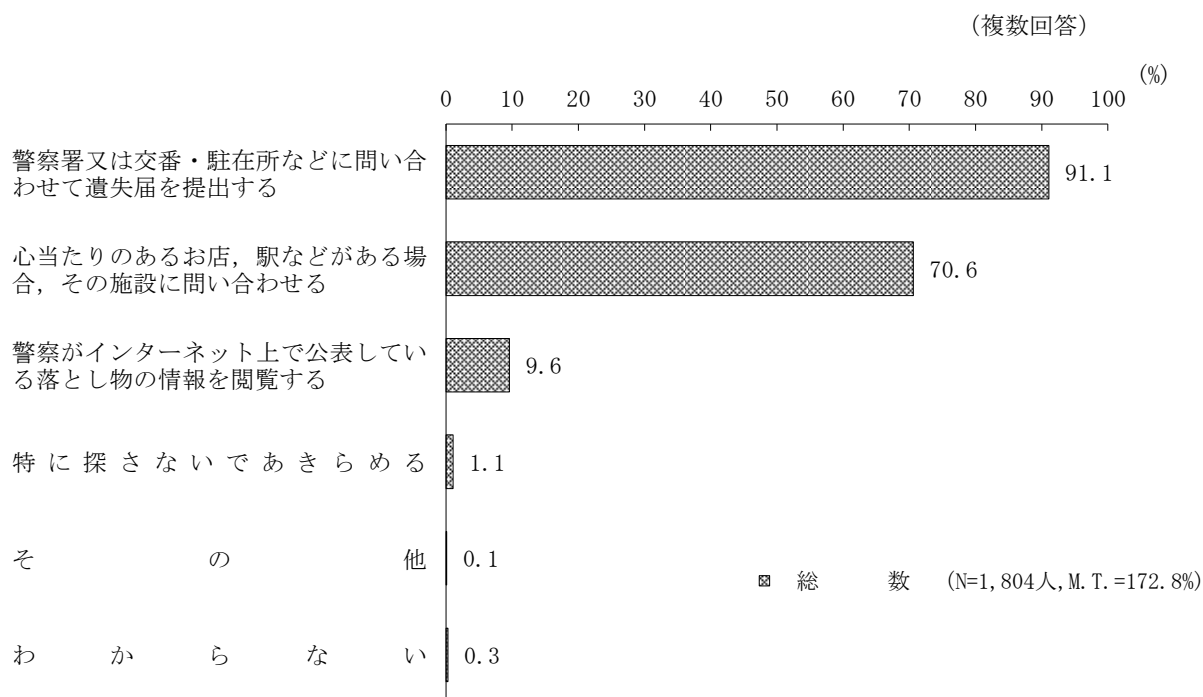


表2 運転免許証や財布などを落とした場合の対応

(複数回答)

	該 当 者 数	提 出 す る	ど 警 察 署 又 は 交 番 ・ 駐 在 所 な い	問 い 合 わ せ る	心 当 た り の 場 合 、 そ の 店 、 施 設 に	報 告 を 行 う る	警 察 が イ ン タ ー ネ ッ ト 上 で 落 し 物 の 情 報 を 閲 覧 す る	特 に 探 さ な い で あ き ら め る	そ の 他	わ か ら な い	計 ( M. T. )
	人	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総数	1,804	91.1	70.6	9.6	1.1	0.1	0.3	172.8			
〔都市規模〕											
大都市	470	89.8	73.8	10.9	1.3	0.2	0.2	176.2			
東京都区部	100	88.0	61.0	10.0	4.0	-	-	163.0			
政令指定都市	370	90.3	77.3	11.1	0.5	0.3	0.3	179.7			
中都市	758	91.8	71.0	9.6	0.5	0.1	0.1	173.2			
小都市	406	90.9	68.5	7.9	1.7	-	1.0	170.0			
町	170	91.8	65.3	10.6	1.2	-	-	168.8			
〔性〕											
男性	848	91.3	68.4	11.0	1.9	-	0.1	172.6			
女性	956	90.9	72.6	8.5	0.3	0.2	0.5	173.0			
〔年齢〕											
18～29歳	161	85.7	79.5	14.3	1.2	-	0.6	181.4			
30～39歳	206	86.9	82.5	14.6	1.0	-	-	185.0			
40～49歳	304	90.1	76.6	11.8	0.7	-	-	179.3			
50～59歳	281	94.0	74.7	12.5	-	-	-	181.1			
60～69歳	383	94.0	69.5	7.6	1.0	-	0.3	172.3			
70歳以上	469	91.3	56.9	4.5	1.9	0.4	0.9	155.9			
〔従業上の地位〕											
雇用者	839	90.7	75.9	12.8	0.6	-	-	180.0			
自営業主	144	91.7	67.4	6.9	1.4	-	-	167.4			
家族従業者	36	91.7	75.0	2.8	-	-	-	169.4			
無職	785	91.3	65.4	7.1	1.5	0.3	0.8	166.4			
主婦	424	92.0	69.1	5.9	-	0.2	0.7	167.9			
主夫	16	100.0	68.8	18.8	-	-	-	187.5			
学生	38	92.1	81.6	23.7	-	-	-	197.4			
その他の無職	307	89.9	58.0	6.2	3.9	0.3	1.0	159.3			
〔職〕											
管理・専門技術・事務職	423	88.9	76.8	15.8	0.2	-	-	181.8			
管理職	50	86.0	62.0	16.0	-	-	-	164.0			
専門・技術職	148	86.5	80.4	20.3	-	-	-	187.2			
事務職	225	91.1	77.8	12.9	0.4	-	-	182.2			
販売・サービス・保安職	290	92.8	75.5	10.0	1.0	-	-	179.3			
農林漁業職	56	96.4	66.1	1.8	1.8	-	-	166.1			
生産・輸送・建設・労務職	250	90.8	72.0	8.4	0.8	-	-	172.0			

## 2 落とし物の取扱い方法に関する意識

### (1) 落とし主がほとんど取りに来ない落とし物の取扱い方法に関する意識

傘や衣類のように値段が安くて大量に拾われる一方で、落とし主がほとんど取りに来ない落とし物について、警察や拾われた施設などでどのように取り扱うのがよいと思うか聞いたところ、「2週間保管した後、落とし主が取りに来なければ廃棄してよい」と答えた者の割合が42.5%、「2週間より短い期間保管した後、落とし主が取りに来なければ廃棄してよい」と答えた者の割合が13.9%、「2週間で売却するが、3か月の代金の保管期間をより短くしてよい」と答えた者の割合が14.1%、「保管せずに、すみやかに廃棄してよい」と答えた者の割合が4.0%、「現在のままでよい」と答えた者の割合が23.1%となっている。

都市規模別に見ると、「現在のままでよい」と答えた者の割合は小都市で高くなっている。

年齢別に見ると、「現在のままでよい」と答えた者の割合は70歳以上で高くなっている。

(図3, 表3)

図3 落とし主がほとんど取りに来ない落とし物の取扱い方法に関する意識

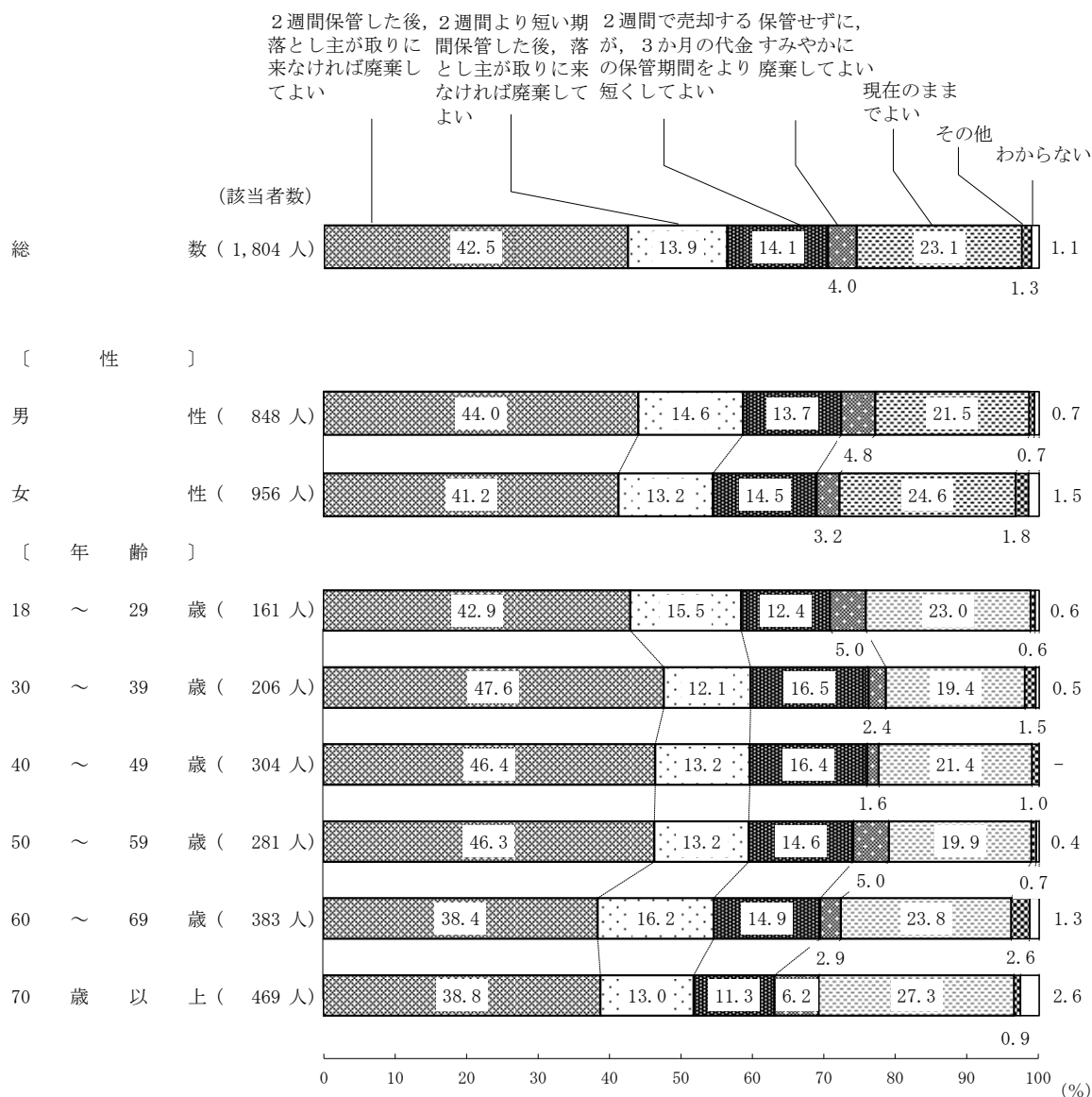


表3 落とし主がほとんど取りに来ない落とし物の取扱い方法に関する意識

	該 当 者 数	し主2 てが週 より取 いに保 来管 なした ければ 後、落 と棄し	なた2 後、週 れば、間 より落 と棄し 主が短 が取り よいい 期間保 管し来	短月2 くの週 して代間 て金の よ保 い管 する が、 を3 りか	棄保 して管 よせ いに、 すみ やかに 廃	現 在 の ま ま で よ い	そ の 他	わ か ら な い
	人	%	%	%	%	%	%	%
総数	1,804	42.5	13.9	14.1	4.0	23.1	1.3	1.1
〔都市規模〕								
大都市	470	43.4	12.1	13.8	3.0	25.7	1.7	0.2
東京都区部	100	46.0	11.0	13.0	1.0	28.0	-	1.0
政令指定都市	370	42.7	12.4	14.1	3.5	25.1	2.2	-
中都市	758	42.5	15.2	14.1	4.2	20.6	1.7	1.7
小都市	406	40.9	12.3	13.8	4.7	26.8	0.2	1.2
町	170	44.1	16.5	15.9	4.1	18.2	0.6	0.6
〔性〕								
男性	848	44.0	14.6	13.7	4.8	21.5	0.7	0.7
女性	956	41.2	13.2	14.5	3.2	24.6	1.8	1.5
〔年齢〕								
18～29歳	161	42.9	15.5	12.4	5.0	23.0	0.6	0.6
30～39歳	206	47.6	12.1	16.5	2.4	19.4	1.5	0.5
40～49歳	304	46.4	13.2	16.4	1.6	21.4	1.0	-
50～59歳	281	46.3	13.2	14.6	5.0	19.9	0.7	0.4
60～69歳	383	38.4	16.2	14.9	2.9	23.8	2.6	1.3
70歳以上	469	38.8	13.0	11.3	6.2	27.3	0.9	2.6
〔従業上の地位〕								
雇用者	839	47.3	13.6	14.3	2.5	21.3	0.7	0.2
自営業	144	50.7	12.5	11.8	5.6	18.1	0.7	0.7
家族従業者	36	38.9	19.4	19.4	-	22.2	-	-
無職	785	36.1	14.1	14.1	5.5	26.0	2.0	2.2
主婦	424	35.8	13.7	13.9	5.7	26.2	2.6	2.1
主夫	16	56.3	12.5	6.3	-	18.8	-	6.3
学生	38	28.9	23.7	13.2	5.3	28.9	-	-
その他の無職	307	36.2	13.7	15.0	5.5	25.7	1.6	2.3
〔職業〕								
管理・専門技術・事務職	423	49.2	13.7	14.7	2.1	19.4	0.7	0.2
管理職	50	60.0	14.0	6.0	8.0	12.0	-	-
専門・技術職	148	45.9	14.9	14.9	0.7	23.6	-	-
事務職	225	48.9	12.9	16.4	1.8	18.2	1.3	0.4
販売・サービス・保安職	290	51.4	10.7	13.4	3.4	20.3	0.7	-
農林漁業職	56	35.7	19.6	14.3	3.6	23.2	1.8	1.8
生産・輸送・建設・労務職	250	42.8	15.6	14.0	3.2	23.6	0.4	0.4

### 3 報労金制度に関する意識

#### (1) 報労金制度の認知度

報労金の制度について知っていたか聞いたところ、「報労金の制度、金額の割合について知っていた」と答えた者の割合が 45.0%、「報労金の制度があることは知っていたが、金額の割合については知らなかった」と答えた者の割合が 41.7%、「報労金の制度があることを知らなかった」と答えた者の割合が 12.5%となっている。

都市規模別に見ると、「報労金の制度、金額の割合について知っていた」と答えた者の割合は中都市で、「報労金の制度があることは知っていたが、金額の割合については知らなかった」と答えた者の割合は大都市で、それぞれ高くなっている。

性別に見ると、「報労金の制度、金額の割合について知っていた」と答えた者の割合は男性で、「報労金の制度があることは知っていたが、金額の割合については知らなかった」、「報労金の制度があることを知らなかった」と答えた者の割合は女性で、それぞれ高くなっている。

年齢別に見ると、「報労金の制度、金額の割合について知っていた」と答えた者の割合は 60 歳代、70 歳以上で、「報労金の制度があることを知らなかった」と答えた者の割合は 18～29 歳、30 歳代で、それぞれ高くなっている。

(図 4, 表 4)



図4 報労金制度の認知度

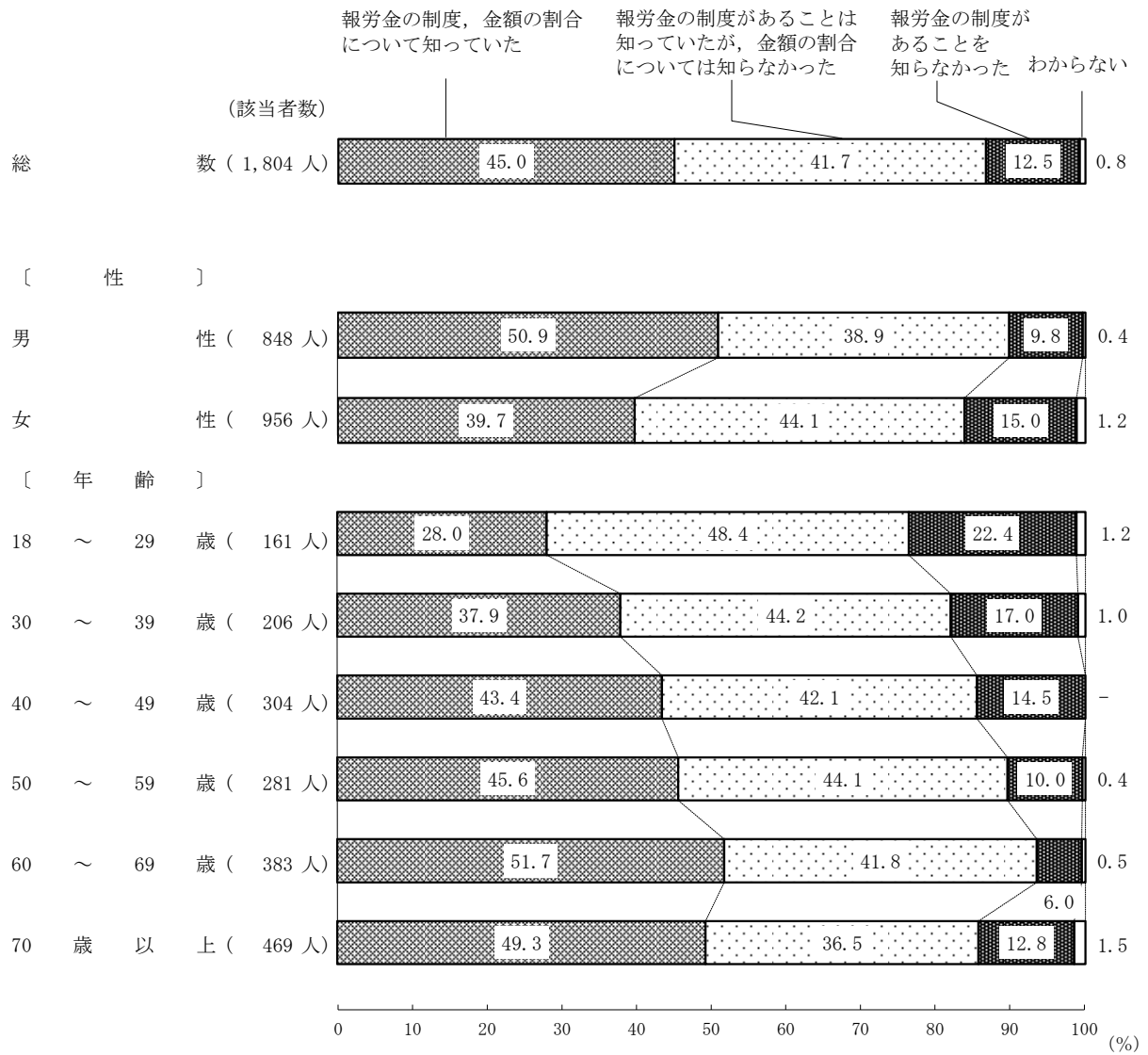


表4 報労金制度の認知度

	該 当 者 数	に報 つ い て 知 つ て い た 報 労 金 の 制 度 、 金 額 の 割 合	に知報 つつ い て い て は た が 、 知 ら な か ら な か つ た 割 合	知報 ら な か つ た 報 労 金 の 制 度 が あ る こ と を	わ か ら な い
	人	%	%	%	%
総 〔都市規模〕 数	1,804	45.0	41.7	12.5	0.8
大 都 市	470	41.1	46.8	11.9	0.2
東 京 都 区	100	46.0	38.0	15.0	1.0
政 令 指 定 都 市	370	39.7	49.2	11.1	-
中 都 市	758	47.8	39.6	11.7	0.9
小 都 市	406	46.1	38.9	14.0	1.0
町 村	170	41.2	43.5	14.1	1.2
〔性〕					
男 性	848	50.9	38.9	9.8	0.4
女 性	956	39.7	44.1	15.0	1.2
〔年齢〕					
18～29歳	161	28.0	48.4	22.4	1.2
30～39歳	206	37.9	44.2	17.0	1.0
40～49歳	304	43.4	42.1	14.5	-
50～59歳	281	45.6	44.1	10.0	0.4
60～69歳	383	51.7	41.8	6.0	0.5
70歳以上	469	49.3	36.5	12.8	1.5
〔従業上の地位〕					
雇 用 者	839	42.9	42.6	14.2	0.4
自 営 業 主	144	54.9	37.5	7.6	-
家 族 従 業 者	36	33.3	47.2	19.4	-
無 職	785	46.0	41.3	11.3	1.4
主 婦	424	42.5	43.6	12.3	1.7
主 夫	16	37.5	56.3	6.3	-
学 生	38	28.9	47.4	21.1	2.6
そ の 他 の 無 職	307	53.4	36.5	9.1	1.0
〔職業〕					
管 理 ・ 専 門 技 術 ・ 事 務 職	423	41.4	44.4	13.9	0.2
管 理 職	50	48.0	46.0	6.0	-
専 門 ・ 技 術 職	148	38.5	41.9	19.6	-
事 務 職	225	41.8	45.8	12.0	0.4
販 売 ・ サ ー ビ ス ・ 保 安 職	290	46.9	40.3	12.4	0.3
農 林 漁 業 職	56	42.9	42.9	14.3	-
生 産 ・ 輸 送 ・ 建 設 ・ 労 務 職	250	46.4	39.6	13.6	0.4

## (2) 報労金制度の必要性に関する意識

報労金の制度の必要性についてどう思うか聞いたところ、「落とし物を拾ってもらったら当然お礼をするべきなので、制度はあってもよいと思う」と答えた者の割合が 35.5%、「落とし物を拾って届けようという意欲につながるので、制度はあってもよいと思う」と答えた者の割合が 36.9%、「報労金がもらえなくても落とし物を拾ったら届けるので、制度はなくてもよいと思う」と答えた者の割合が 21.0%、「拾った人と落とし主が話し合いをすることが負担になるので、制度はなくてもよいと思う」と答えた者の割合が 4.4%となっている。

都市規模別に見ると、「報労金がもらえなくても落とし物を拾ったら届けるので、制度はなくてもよいと思う」と答えた者の割合は大都市で高くなっている。

性別に見ると、「落とし物を拾ってもらったら当然お礼をするべきなので、制度はあってもよいと思う」と答えた者の割合は男性で、「報労金がもらえなくても落とし物を拾ったら届けるので、制度はなくてもよいと思う」と答えた者の割合は女性で、それぞれ高くなっている。

年齢別に見ると、「落とし物を拾ってもらったら当然お礼をするべきなので、制度はあってもよいと思う」と答えた者の割合は 60 歳代、70 歳以上で、「落とし物を拾って届けようという意欲につながるので、制度はあってもよいと思う」と答えた者の割合は 18~29 歳、40 歳代で、「報労金がもらえなくても落とし物を拾ったら届けるので、制度はなくてもよいと思う」と答えた者の割合は 30 歳代で、それぞれ高くなっている。

(図 5, 表 5)

図5 報労金制度の必要性に関する意識

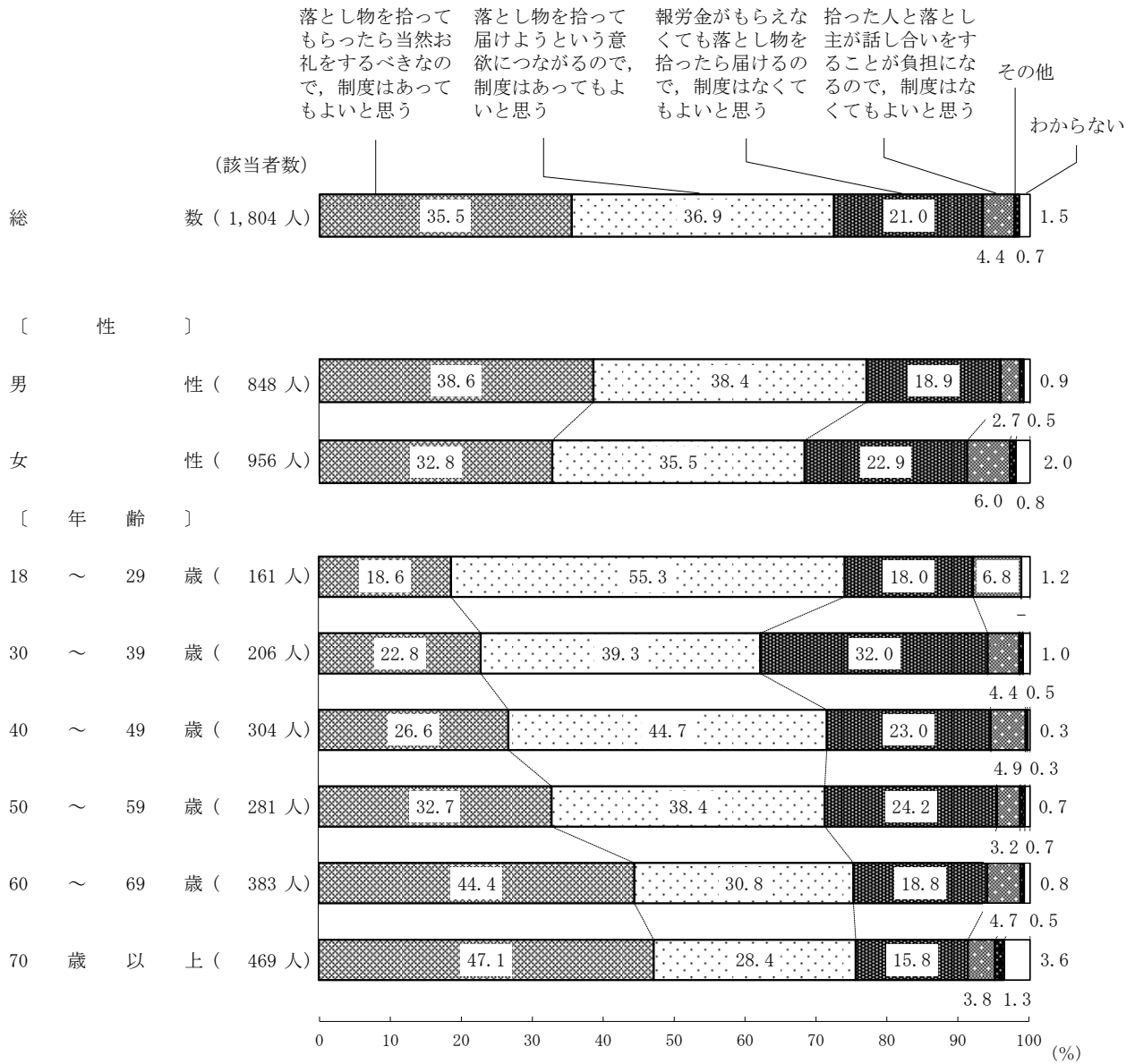


表5 報労金制度の必要性に関する意識

	該 当 者 数	思 う で、 然 し 制 度 は あ つ て も よ い と	思 う で、 然 し 制 度 は あ つ て も よ い と	思 う で、 然 し 制 度 は あ つ て も よ い と	思 う で、 然 し 制 度 は あ つ て も よ い と	思 う で、 然 し 制 度 は あ つ て も よ い と	思 う で、 然 し 制 度 は あ つ て も よ い と	思 う で、 然 し 制 度 は あ つ て も よ い と
	人	%	%	%	%	%	%	%
総数	1,804	35.5	36.9	21.0	4.4	0.7	1.5	
〔都市規模〕								
大都市	470	34.0	37.2	24.5	3.0	0.2	1.1	
東京都	100	36.0	36.0	21.0	2.0	1.0	4.0	
政令指定都市	370	33.5	37.6	25.4	3.2	-	0.3	
中都市	758	33.6	39.4	20.3	4.1	0.8	1.7	
小都市	406	39.4	33.0	18.5	6.7	0.7	1.7	
町	170	38.8	33.5	20.6	4.7	1.2	1.2	
〔性〕								
男性	848	38.6	38.4	18.9	2.7	0.5	0.9	
女性	956	32.8	35.5	22.9	6.0	0.8	2.0	
〔年齢〕								
18～29歳	161	18.6	55.3	18.0	6.8	-	1.2	
30～39歳	206	22.8	39.3	32.0	4.4	0.5	1.0	
40～49歳	304	26.6	44.7	23.0	4.9	0.3	0.3	
50～59歳	281	32.7	38.4	24.2	3.2	0.7	0.7	
60～69歳	383	44.4	30.8	18.8	4.7	0.5	0.8	
70歳以上	469	47.1	28.4	15.8	3.8	1.3	3.6	
〔従業上の地位〕								
雇用者	839	28.2	42.6	22.6	5.0	0.6	1.0	
自営業	144	47.2	36.1	13.9	2.1	-	0.7	
家族従業者	36	36.1	38.9	22.2	2.8	-	-	
無職	785	41.1	30.8	20.5	4.3	0.9	2.3	
主婦	424	38.0	29.5	23.3	6.1	1.2	1.9	
主夫	16	68.8	25.0	-	-	-	6.3	
学生	38	13.2	57.9	23.7	2.6	-	2.6	
その他の無職	307	47.6	29.6	17.3	2.3	0.7	2.6	
〔職業〕								
管理・専門技術・事務職	423	28.4	45.4	21.7	3.8	0.2	0.5	
管理職	50	38.0	40.0	22.0	-	-	-	
専門・技術職	148	22.3	50.0	21.6	5.4	0.7	-	
事務職	225	30.2	43.6	21.8	3.6	-	0.9	
販売・サービス・保安職	290	32.4	37.2	24.8	4.5	0.7	0.3	
農林漁業職	56	39.3	35.7	16.1	5.4	-	3.6	
生産・輸送・建設・労務職	250	32.8	41.2	18.0	5.6	0.8	1.6	

## 遺失物に関する世論調査

平成28年11月

調査時期：平成28年10月27日から平成28年11月6日  
調査対象：全国18歳以上の日本国籍を有する者3,000人  
有効回収数(率)：1,804人(60.1%)

話は変わりますが、次に時事問題として、「遺失物」についてお聞きします。

### 1 落とし物に関する意識

Q1【回答票1】もしあなたが、傘、衣類、ハンカチなど、値段が安くて大量に流通している物を落とした場合、どのような方法で探すと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(M.A.)

- (50.4) (ア) 心当たりのあるお店、駅などがある場合、その施設に問い合わせる
- (14.6) (イ) 警察署又は交番・駐在所などに問い合わせる
- (3.1) (ウ) 警察がインターネット上で公表している落とし物の情報を閲覧する
- (49.6) (エ) 特に探さないであきらめる
- (0.1) その他 ( )
- (0.7) わからない

(M.T.=118.5)

Q2【回答票2】では、もしあなたが、運転免許証、財布など、値段が安くて大量に流通している物以外の物を落とした場合、どのような方法で探すと思いますか。この中からいくつでもあげてください。

(M.A.)

- (70.6) (ア) 心当たりのあるお店、駅などがある場合、その施設に問い合わせる
- (91.1) (イ) 警察署又は交番・駐在所などに問い合わせる
- (9.6) (ウ) 警察がインターネット上で公表している落とし物の情報を閲覧する
- (1.1) (エ) 特に探さないであきらめる
- (0.1) その他 ( )
- (0.3) わからない

(M.T.=172.8)

## 2 落とし物の取扱い方法に関する意識

【資料1】を提示して、調査対象者によく読んでもらってから、以下の質問を行う。

### 【資料1】

平成27年中に届出のあった拾得物は1,896万件で、過去最高を記録しています。落とし物の中には、身分証明書や携帯電話のように落とし主へ返還される割合が比較的高い物がありますが、一方、傘や衣類のように大量に拾われて落とし主がほとんど取りに来ない物もあります。

落とし物は、警察や拾われた施設などで3か月間保管することとなっていますが、傘や衣類などの落とし物は2週間保管した後、売却できるものは売却して落とし物の代わりに代金を3か月間保管し、売却できないものは廃棄できることとなっています。なお、売却した代金は、落とし主に返還されるか、保管期間内に落とし主が取りに来なかった場合には、拾った人や拾われた施設又は都道府県に引き渡されますが、実際には中古の傘などは売却できないものがほとんどです。

※ 落とし物の返還割合（平成26年中、28都道府県警察からの報告による。警察庁調べ）  
運転免許証 91.9%、預貯金通帳 86.7%、携帯電話機 82.4%  
傘 1.0%、衣類・履物類 4.2%、ハンカチ 1.6%

Q3【回答票3】傘や衣類のように値段が安くて大量に拾われる一方で、落とし主がほとんど取りに来ない落とし物について、警察や拾われた施設などでどのように取り扱うのがよいと思いますか。あなたのお考えに最も近いものをこの中から1つだけお答えください。

- (42.5) (ア) 2週間保管した後、落とし主が取りに来なければ廃棄してよい
- (13.9) (イ) 2週間より短い期間保管した後、落とし主が取りに来なければ廃棄してよい
- (14.1) (ウ) 2週間で売却するが、3か月の代金の保管期間をより短くしてよい
- (4.0) (エ) 保管せずに、すみやかに廃棄してよい
- (23.1) (オ) 現在のままでよい
- (1.3) その他 ( )
- (1.1) わからない

### 3 報労金制度に関する意識

(【資料2】を提示して、調査対象者によく読んでもらってから、以下の質問を行う。)

#### 【資料2】

法律では、落とし物の返還を受ける落とし主は、落とし物を拾ってくれた人に対して、落とし物の価格の5～20%の金額を報労金として支払わなければならないことになっています。

拾った人が自分の住所と氏名を教えることに同意した時は、警察から落とし主と拾った人へそれぞれの住所と氏名を教えられることとなっており、拾った人と落とし主が話し合っただけで報労金の金額などを決めることとなります。拾った人が報労金はもらわなくてよいと警察に申し出て、住所と氏名を教えることに同意しない場合には、警察からお互いの氏名や住所を伝えることはありません。

Q4【回答票4】あなたは、報労金の制度について知っていましたか。

この中から1つだけお答えください。

- (45.0) (ア) 報労金の制度、金額の割合について知っていた
- (41.7) (イ) 報労金の制度があることは知っていたが、金額の割合については知らなかった
- (12.5) (ウ) 報労金の制度があることを知らなかった
- (0.8) わからない

Q5【回答票5】あなたは、報労金の制度の必要性についてどう思いますか。あなたのお考えに最も近いものをこの中から1つだけお答えください。

- (35.5) (ア) 落とし物を拾ってもらったら当然お礼をするべきなので、制度はあってもよいと思う
- (36.9) (イ) 落とし物を拾って届けようという意欲につながるので、制度はあってもよいと思う
- (21.0) (ウ) 報労金がもらえなくても落とし物を拾ったら届けるので、制度はなくてもよいと思う
- (4.4) (エ) 拾った人と落とし主が話し合いをすることが負担になるので、制度はなくてもよいと思う
- (0.7) その他 ( )
- (1.5) わからない